

昨三十日ハ會議團ノ動靜險惡ノ狀勢ナリ之ヲ以テ警戒セルモ  
並事退散セルカ前記ノ如ク未拂給料尚顯ノ推移ニ関シ注視中  
ナリ  
右及中(通)報候也

警報第二〇七九號

昭和五年七月二日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏殿  
社會局長官 吉田 茂殿  
各廳府縣長官 殿

(北海道五都大政神奈川  
兵庫愛知靜岡福岡)

星製藥株式會社勞働爭議ニ関スル件 (別第五報)

- 要旨
- (1) 會社大西其他重役ハ東京ホテルニ集合協議シ出社セズ社長ハ全策ヲ為奔走セルヲ調達不能狀態ナリ昨日支拂ヲ予定ハ給料ハ遂ニ支給ヲ能ハズ社員引續キ罷勞
  - (2) 社員聯盟代表ハ星社長ト交渉セルモ何等進展セズ
  - (3) 社長負同盟ニシテ再手前ノ定期ニ務備ヲ整ヘハヤリ昨日新聞日報二十三号ヲ印刷配付セリ
  - (4) 前記聯盟方之交渉中會社警備隊隊員ハ暴行セントシタルニテ檢束ニ加論上即日放還セリ

5.7.3!  
1329